

京都大学フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所水族館観覧規程新旧対照表

改正前	改正後
<p>(前略)</p> <p>(研究等観覧券) 第7条 (略)</p> <p>(観覧の拒否) 第8条 (略)</p> <p>(観覧者の注意事項) 第9条 (略)</p> <p>(陳列品等の損害賠償) 第10条 (略)</p>	<p>(研究等観覧券) 第7条 (同左)</p> <p>(職員等の観覧) <u>第8条 京都大学の職員及び学生が観覧する場合には、第5条に定める観覧料は無料とする。</u></p> <p><u>2 前項の場合には、入館の際に、職員証又は学生証を提示し、所定の手続をしなければならない。</u></p> <p>(観覧の拒否) <u>第9条 (同左)</u></p> <p>(観覧者の注意事項) <u>第10条 (同左)</u></p> <p>(陳列品等の損害賠償) <u>第11条 (同左)</u></p> <p>附則 この規程は、平成21年2月16日から施行する。</p>